

## 常陸大宮市教育委員会 2月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 2月定例会
- 2 開催日 令和4年2月25日(金) 午前10時00分から  
午後0時25分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長職務代理者 槇本 勇夫
  - 委員 生天目 茂
  - 委員 宮本 亜希子
  - 委員 宮田 則子
  - (2) 事務局及び説明者
  - 教育部長 諸澤 正行
  - 学校教育課長 木村 隆弘
  - 生涯学習課長 小室 修
  - 文化スポーツ課長 坪 裕志
  - 指導室長 河野 護
  - 学校教育課課長補佐 小泉 博美
  - 学校教育課主事 島根 将太
- 5 報告
  - 報告第4号 教育行政の現状について
  - 報告第5号 指定学校の変更許可について
  - 報告第6号 令和3年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
- 6 議案
  - 議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出について
  - 議案第5号 教育委員会事務局組織の見直し等に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定について
  - 議案第6号 教育委員会事務局組織の見直し等に伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令の制定について
  - 議案第7号 常陸大宮市いじめ問題対策会議設置要綱を廃止する訓令の制定について
  - 議案第8号 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定につ

いて

議案第9号 常陸大宮市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則  
の制定について

議案第10号 常陸大宮市立学校における学校運営協議会制度に関する規程の制  
定について

議案第11号 常陸大宮市地域学校協働本部設置要綱の制定について

議案第12号 常陸大宮市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

議案第13号 学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第14号 常陸大宮市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について

議案第15号 常陸大宮市いじめ問題調査委員会への諮問について

## 7 協 議

協議事項1 常陸大宮市部活動の方針について

## 8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

## 9 次回の定例会日程について

### 10 閉 会

11 傍聴人の人数 2人

### 12 会議の概要

橋本教育長職務代理者 本日の会議に，2名の傍聴希望者がおりますので報告いた  
します。傍聴人の方は，注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。ただいまより，常陸大宮市教育委員会2月定例  
会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

橋本教育長職務代理者 本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に  
宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程は，お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。

報告第4号 教育行政の現状について、事務局の説明をお願いします。

諸澤教育部長 お配りしました資料5をご覧ください。新型コロナウイルス感染症防止対策における小学校の対応について説明いたします。始めに1月25日以降の小中学校における新型コロナウイルス感染症関係の学校の対応についてご報告いたします。1月27日からまん延防止等重点措置地域の指定を受けたことに伴い、茨城県から、小学校におきましては1月31日から2月10日まで、リモート型学習を中心に、地域の実態に合わせて、分散登校を組み合わせた対応の指示がありました。このようなことから、本市では、学校に応じた分散登校ということで、大宮小学校及び大宮西小学校につきましては、地域毎の登校による分散登校、それ以外の小学校につきましては、通常登校で5時間授業としました。なお、その間、陽性者があり複数の濃厚接触者がいる場合などは、学級（学年）閉鎖及び学校休業を行い、リモート学習の対応をすることとしております。さらに、感染者が減少しないことから、茨城県から2月14日から18日まで、全小学校におきまして原則リモート学習の指示がありました。このようなことから、本市では、複数の学級を持ちます村田小学校、大宮小学校及び大宮西小学校、これに加えて上野小学校の4校を2月14日から18日までリモート学習を実施いたしました。その他につきましては2月15日から18日まで全小学校においてリモート学習といたしました。その後、各学校対応の緩和が示されまして、2月21日からは通常登校にしております。

次に、中学校の部活動につきましては、感染リスクの高い部活につきましては中止としまして、2月20日までは原則禁止となっております。21日からは再開しておりますが、他校との練習試合、交流部活等につきましては自粛が求められております。また、小中学校共通の学校行事につきましては、現在のところ

感染防止対策を十分に実施したうえで実施することとし、中止にはしておりませんので、中学校では今後宿泊学習が予定されております。また、社会学習を予定している小学校もありますので、現在学校行事の申請が上がってきておりまして、随時感染防止対策をとり実施される予定になっております。コロナ関係に関しましては以上です。

次に、小中学校の卒業式並びに入学式の来賓についてご報告いたします。12月の時点では来賓を招待しての卒業式等を予定しておりましたが、コロナ禍の中、学校長会と調整しまして、今年度も来賓の出席については控えることといたしました。委員の皆様にはご理解くださるようお願いいたします。なお、おがわ幼稚園の卒園式については、今年度をもって閉園となりますので、橋本職務代理者が出席する予定です。

最後に2月28日議会が開会されます。本日協議いただく条例等のほか、教育長人事も提案される予定です。3月23日が閉会予定となっております。以上です。

橋本教育長職務代理者　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

橋本教育長職務代理者 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

(退席を確認)

橋本教育長職務代理者 再度皆様にお諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会会議規則第18条の規定により議事録は公表となります。

非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報特定されないよう調製し、公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報特定されないよう調製し、公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第5号 指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いいたします。

木村学校教育課長 【報告第5号について説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、次に移ります。

報告第6号 令和3年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について、事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【報告第6号について説明】

橋本教育長職務代理者 報告が終わりました。質問があればお願いいたします。

無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

(傍聴人が着席)

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。続きまして、「日程3 議

案」に入ります。

議案第4号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見の申出についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長，生涯学習課長，文化スポーツ課長

**【議案第4号について提案・説明】**

槇本教育長職務代理者 説明が終わりましたので，質問があればお願いします。

生天目委員 学校教育関係で，教育大綱で学力向上が謳われておりますが，学力標準検査を来年度予定されておりますが，客観的な児童の実態を掴むのが狙いかなと思うんですが，対象学年とかあるいはどういうテストを選ぶかによってまた違ってくるのかなと思います。現段階では対象学年など考えていますか。

木村学校教育課長 対象は全学年です。今までもQUテストは実施していました。

今までのQUテストに標準学力検査，認知能力検査を実施し，結果を組み合わせることにより，児童生徒一人ひとりの学級における状況や学習の理解度を確認して，一人ひとりにあった学習を展開していきたい。また，講義動画を取り入れることにより，家庭での予習復習に役立ちます。講義動画は，新採の先生方にも授業の進め方などの参考になります。これらを実施することにより，クラスの学力向上，学校の向上に繋げていきたいと考えております。

生天目委員 私は個人的に賛成です。従来，昔の業者テストと言われたのが無くなって，客観的な物が無くなった時に，私が市内の小学校に勤務していた時に全学年取り入れて実施していました。その頃は保護者負担でしたので出来なかったんですが，これが公的なもので出来ると非常にいいのかなと思っていました。それが実現するのでいいのかなと思います。ありがとうございます。

槇本教育長職務代理者 他にありませんか。

無いようですので，採決に移ります。議案第4号につきましては，原案のとおり

り承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第5号 教育委員会事務局組織の見直し等に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第5号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

宮本委員 資料の16ページのスクールバスに関することですが、おがわ幼稚園が閉園で無くなりますが、改正案の2のスクールバスの利用の対象は、次に掲げる小学校、中学校又は幼稚園に在籍する児童等とありますが、大宮幼稚園はスクールバスは出て無いのでここは削除すべきでは無いでしょうか。

木村学校教育課長 訂正させていただきます。

橋本教育長職務代理者 ありがとうございます。訂正ということでお願いします。

他にありませんか。無いようですので、採決に移ります。議案第5号につきましては、原案を修正することで、承認することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第5号につきましては、承認いたします。

続きまして、議案第6号 教育委員会事務局組織の見直し等に伴う教育委員会関係訓令の整理に関する訓令の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第6号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第6号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第6号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第7号 常陸大宮市いじめ問題対策会議設置要綱を廃止する訓令の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第7号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第7号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第7号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第8号 常陸大宮市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第8号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第8号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第8号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第9号 常陸大宮市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第9号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第9号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第9号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第10号 常陸大宮市立学校における学校運営協議会制度に関する規程の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第10号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第10号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第10号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第11号 常陸大宮市地域学校協働本部設置要綱の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第11号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第11号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第11号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第12号 常陸大宮市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第12号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第12号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第12号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第13号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第13号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第13号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第13号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第14号 常陸大宮市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第14号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第14号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第14号につきましては、原案のとおり可決といたします。

橋本教育長職務代理者 ここで皆様にお諮りいたします。

この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

橋本教育長職務代理者 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

(退席を確認)

続きまして、議案第15号 常陸大宮市いじめ問題調査委員会への諮問についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【議案第15号について提案・説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

無いようですので、採決に移ります。議案第15号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 <異議なし>

橋本教育長職務代理者 異議なしと認め、議案第15号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案が終了しました。ここで傍聴人に入室していただきます。

(傍聴人無し)

続きまして、「日程4 協議」に入ります。

協議事項1 常陸大宮市部活動の方針についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 【協議事項1について説明】

橋本教育長職務代理者 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

生天目委員 流れとしてはどうなんですか。平日2日の休みというのは。

木村学校教育課長 この間の新聞にもございましたが、小学校では5時間授業ということで、中学校にも部活動の実施で平日2日の休業という動きが出てきております。

生天目委員 全体的な流れがそうであれば、常陸大宮もそのようにするしかないと思うんですが。基本的に月曜日が休みで、月曜日の他にもう1日、曜日を設定することになるんだと思うんですが、流れ的にそれが傾向であれば、今のような時代だからやむを得ないのではないのでしょうか。

橋本教育長職務代理者 協議の目的の一つとしては、4月から学校がスタートして6月、7月に総体がありますので、どうしても大きな試合の前となりますと、顧問

の先生方の中では、2日休んでしまつて週3日と土日のどちらか1日となりますと、どうなのかなとの意見があります。その点、今の時期、冬期ですと大きな大会が無いので、この時期ですと休みが取れますし、シーズン中でもテスト前3日間の休みを取りますので、月や年間を通しますと、大分練習時間は少なくなつてきているのかなという話がありました。この文言を入れてしまうと、いつどこでも2日間は休まなくてはいけないのかと思ひまして、その辺はいかがでしょうか。

生天目委員 全体的な流れから言つて、将来的には教員から手を離そうという流れを考えれば、やむを得ないと思ひます。

宮本委員 先生方は真面目な方が多いので、このように書いていただいた方が守り易いのかなと思ひました。橋本先生からのお話を聞いて、確かに大きい大会の前は、先生も生徒達も練習をしたい気持ちがあり、冬期は、外の部活は暗くなるのが早いので、そういった調整を先生方で出来るのであれば、改めて書く必要も無いのかなと思ひました。

宮田委員 平日2日と表現されてしまうと、実際に月曜日はやっていませんので、後は部活動の内容によって、継続は力なりでは無いですが、そういうこともあるでしょうし、あるいは生徒の筋肉や体力とかそういうところへの影響があると思ひうので、橋本先生が言われたように、年間を通じれば、平日2日はクリア出来ると思ひんです。具体的に、テスト期間前とか、長期休みに入るとか、そういうことを考えると年間を通じれば平日2日はクリア出来る気がします。ですから、周りの情勢によって、今、働き方改革を全面に出しているのです、そこからすると2日と表現された方がクリアできるような気もします。ですから、大勢に流されてはいけないけれど、その大勢のことを考えながら、内面的にこういう年間を通じてということ事実上はクリア出来る、やっていくこととするなど、考えていけばどうかと思ひます。

河野指導室長 近隣では平日2日を休みにはしていません。ただ、校長先生を集めた

管理職の研修会等で、先進市町村の取組みで報告があり、週2日を休みにして、教員の時間外労働を削減している先進の事例があったところになったところがあります。

橋本教育長職務代理者　本市でも働き方改革の会議をしていますので、暗黙の中に令和4年度にスタートすると、3日間しかできないのかなどの空気は流れているそうです。そこで、文章化してしまうと縛られてしまい、県大会など上にあがる時も、そうなのかということなので、先ほどのような保護者のご理解がいただければ、その期間だけはできる。これがなければできないが、あればできなくなってしまう。基本的には3日位で進められるような空気にはなっています。この赤の文字がなくても週3日位で、それ以上にはならないので、そのような流れになるのかなと思います。

生天目委員　言葉を入れて、大会直前は校長先生の判断でカットすることもあるだろうし、明文化しないで3日でいこうと、でも明文化しなければ4日やるよ。流れからいうと、教員の負担になるのは事実なので、入れてもいいのかなと思います。大会前については特例措置を考えれば良いのではないかと思います。常陸大宮としては、ある程度進んだ方向で取組んでいるよと言えますので。

橋本教育長職務代理者　これを入れて、原則みたいな言葉も入れたほうが良いですね。その時の状況によって、柔軟に対応できるように。

宮本委員　入れて頂いた方が良いと思います。保護者の立場からすると、原則とかの言葉が無いと、例えば、月曜日と木曜日は完全に無いんだ、じゃあ子どもは早く帰って来るんだ、じゃあ習い事を入れようという考えもなくなってしまいます。

橋本教育長職務代理者　今、習い事は月曜日に集中してますよね。現実としてありますね。

宮本委員　もし大会等で上のほうへ行った場合は、練習があることも分かるように入れて頂ければ違うのかなと思います。

橋本教育長職務代理者 強化週間のような，1，2週間は強化してやるようお願いしながら進められればいいのかと思います。原則ということでいかがでしょうか。

宮田委員 休養日等の所にその言葉を入れれば，学期中の週2日は成立するかと思います。

橋本教育長職務代理者 そのような狙いを説明して進めていきます。

以上で協議が終了しました。

続きまして，「日程5 その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について，事務局の説明をお願いします。

木村学校教育課長 外 [行事予定説明]

橋本教育長職務代理者 ただいまの件について，質問があればお願いします。

無いようですので(2) その他について，事務局でありましたらお願いします。

木村学校教育課長 [契約案件報告]

橋本教育長職務代理者 ただいまの件について，質問があればお願いします。

無いようですので，続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」をお願いいたします。

木村学校教育課長 (3月定例会について日程調整)

橋本教育長職務代理者 それでは，3月定例会については令和4年3月25日金曜日，午前10時より開催することよろしいでしょうか。

以上をもちまして，常陸大宮市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

(閉会：午後0時25分)